

「響灘・鳥がさえずる 緑の回廊創成基本構想」

～産業、人、自然がひびきあう緑の回廊づくり～



平成17年6月

北九州市環境局

「緑の回廊」構想の目次

1. 構想の背景

<u>1－1. 韶灘地区の現状</u>	-----	3
<u>1－2. 韶灘地区がもつポテンシャル</u>	-----	5
<u>1－3. 韶灘地区における環境施策</u>	-----	6
<u>1－4. 韶灘地区発展のキーワード</u>	-----	7
<u>1－5. 韶灘地区に必要な自然・「緑の回廊」づくり</u>	-----	8

2. 構想の基本的な考え方

<u>2－1. 構想の基本理念</u>	-----	9
<u>2－2. 構想の柱</u>	-----	10
<u>2－3. 「産業」と「自然」の調和を図るために</u>	-----	11

3. 構想の内容

3-1. 多様な自然環境づくり

(1)「緑の回廊」づくり -----	1 2
(2)「緑の回廊」のなかの緑地づくり -----	1 4
(3)鳥が遊ぶ工場づくり -----	1 5
(4)D-1地区における自然創生の取り組み(自然の立場に立った取り組み)	1 6

3-2. 人が集まり、憩い、楽しみ、学ぶ場づくり

(1)自然環境に関する学習や体験 -----	1 8
<野鳥や昆虫などの自然観察施設の整備> -----	1 8
<「緑の回廊」づくりを通じての自然とのふれあい> -----	1 8
(2)生活環境に関する学習や体験 -----	1 9
<エコタウンを中心とした生活環境学習の取り組み> -----	1 9

3-3. 産業の進出する地区づくり

(1)産業の振興 -----	2 1
(2)緑に囲まれた工場立地環境づくり -----	2 2
(3)環境で経済を拓く -----	2 3
<土づくり> -----	2 3
<緑の化学の取り組み> -----	2 3

4. 構想の実現に向けて

4-1. 構想推進の仕組みづくり

(1)市民・企業の手による森づくり -----	2 5
<市民> -----	2 5
<企業> -----	2 6
<立地企業による緑の回廊づくり> -----	2 6
(2)響・どんぐり銀行の創設 -----	2 7
(3)市民・企業による「緑の連絡会議」開催 -----	2 9
(4)環境パスポート事業による仕組みづくり -----	3 0

4-2. おわりに -----

3 1

1. 構想の背景

1-1. 韶灘地区の現状

この事業が対象としている北九州市若松区韶灘地区は、総面積で2,000ヘクタールを擁する広大な用地で、1930年代ごろから70年以上の年を重ねて民間並びに市、国が産業用地として埋め立てを進めてきたものである。

本地区の東側では、臨海工業団地として企業が立地するとともに北九州エコタウン事業が展開され、西側では、韶灘環黄海圏ハブポート構想のもとで国際物流拠点「ひびきコンテナターミナル」の整備が進められ、地区全体として産業都市としての本市の将来を支える地区となっている。

このような状況のなかで、一部の区画では、砂礫地や草地、アシ原や湿地が出現し、時間の経過とともに、種類は多くないものの陸生や湿性の植物が定着し、内陸部ではすでに希少となったトンボやメダカ、カエル等の生物が見られるようになっている。

また、本地区が、日本列島を縦断する鳥の渡りコースに当たることから、石峰山から安瀬地区を抜けて本州方面へ渡っていく野鳥が多く集まる重要なポイントとなっている。

このように韶灘地区は産業用地でありながら、自然が形成されつつある地区でもある。

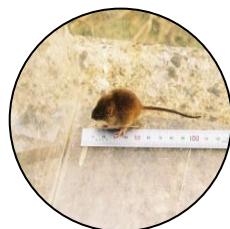
○響灘地区の生き物たちや鳥の渡りのコース



生き物たちが
こんな



ベッコウトンボ



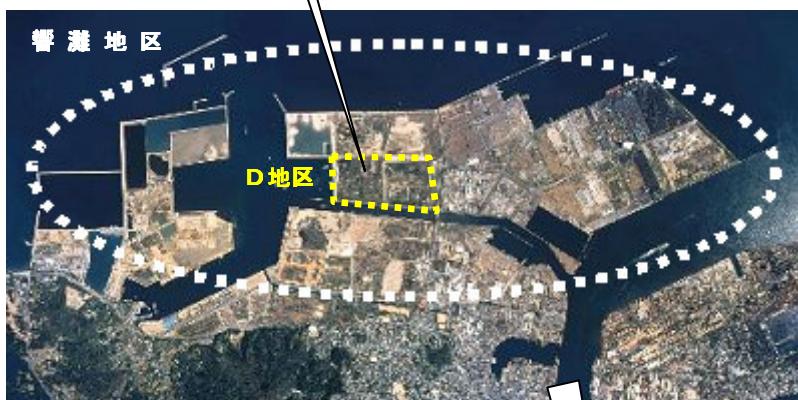
カヤネズミ



メダカ



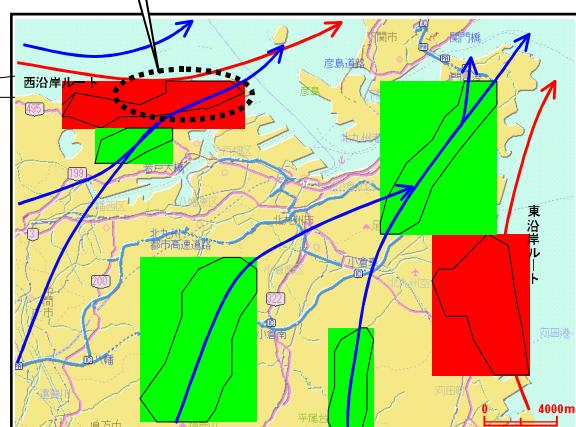
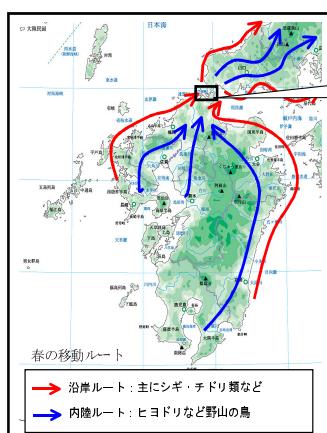
ヌマガエル



マガモ



ダイシャクシギ



1－2. 韶灘地区がもつポテンシャル

韶灘地区は企業誘致、産業の集積を目的とした韶灘臨海工業団地として位置づけられており、そのなかで、循環をキーワードにした、廃棄物を可能な限りゼロに近づける、いわゆる、ゼロエミッションを目指す北九州エコタウン事業が展開されている。

また、韶灘環黄海圏ハブポート構想のもとで国際物流拠点「ひびきコンテナターミナル」の整備が進められており、特定の地域で規制を緩和・撤廃することで経済の活性化を図る「構造改革特区」の第1号「北九州市国際物流特区」に認定されるなど、産業用地として高いポテンシャルを持っている。

さらに、韶灘地区には、①広大な用地、②既存の産業集積地に近接、③長期的な開発が可能、④豊富な工業用水、⑤充実した廃棄物リサイクル処理体制が整っている、などの特性を有している。

これらの条件を最大限に活かすことで、環黄海圏ハブポートを核とした物流業やエネルギー産業、流通業、環境関連産業、加工組立産業などからなる先進の産業・都市空間の形成を実現することができる。



1－3．響灘地区における環境施策

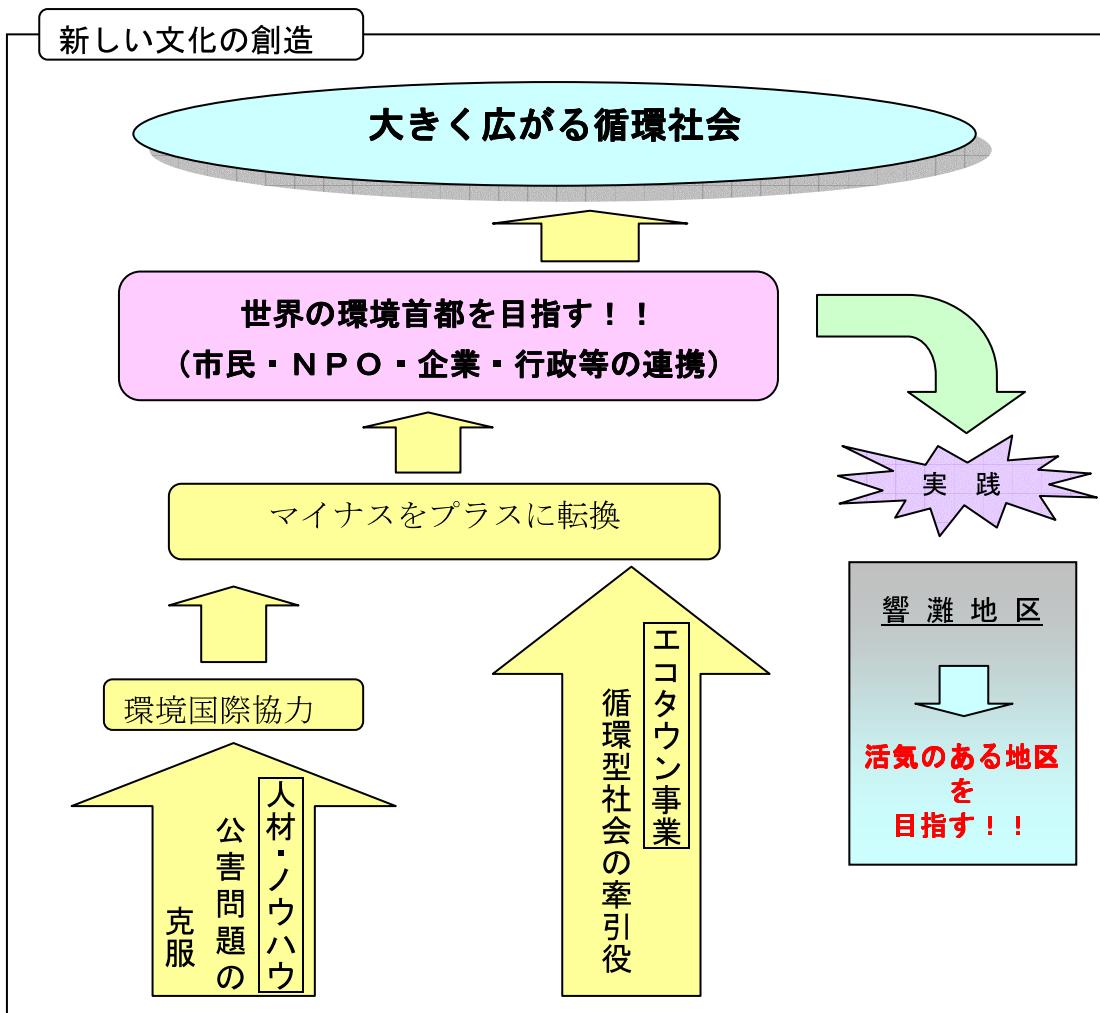
本市のこれまでの環境施策は、公害問題の克服の過程で育まれた人材やノウハウを環境国際協力に活かしたり、循環型社会づくりの牽引役としてエコタウン事業にいち早く取り組むなど、マイナスをプラスのものへ転換してきた。

この環境に関する先駆的な取組みの成果をさらに発展させ、まちづくりを幅広い環境の視点から進めることを目指して、現在、市民・NPO・企業・行政等が一体となって「世界の環境首都」の創造に取り組んでいる。

この環境首都づくりにおいては、市民・NPO・企業・行政等のすべての主体が、協働して活動に参加することが不可欠である。

その取り組みの一つの実践として、産業用地となっている響灘地区を対象に、企業や行政のみならず市民やNPOが加わった大きな枠組みのなかで、関係者の創意と工夫で、フロンティア精神をかきたてる活気のある地区としていく。

このような環境に関する取り組みを経て、響灘地区から、そして、本市から、「大きく広がる循環社会」という新しい文化の創造を目指すものである。



1－4. 韶灘地区発展のキーワード

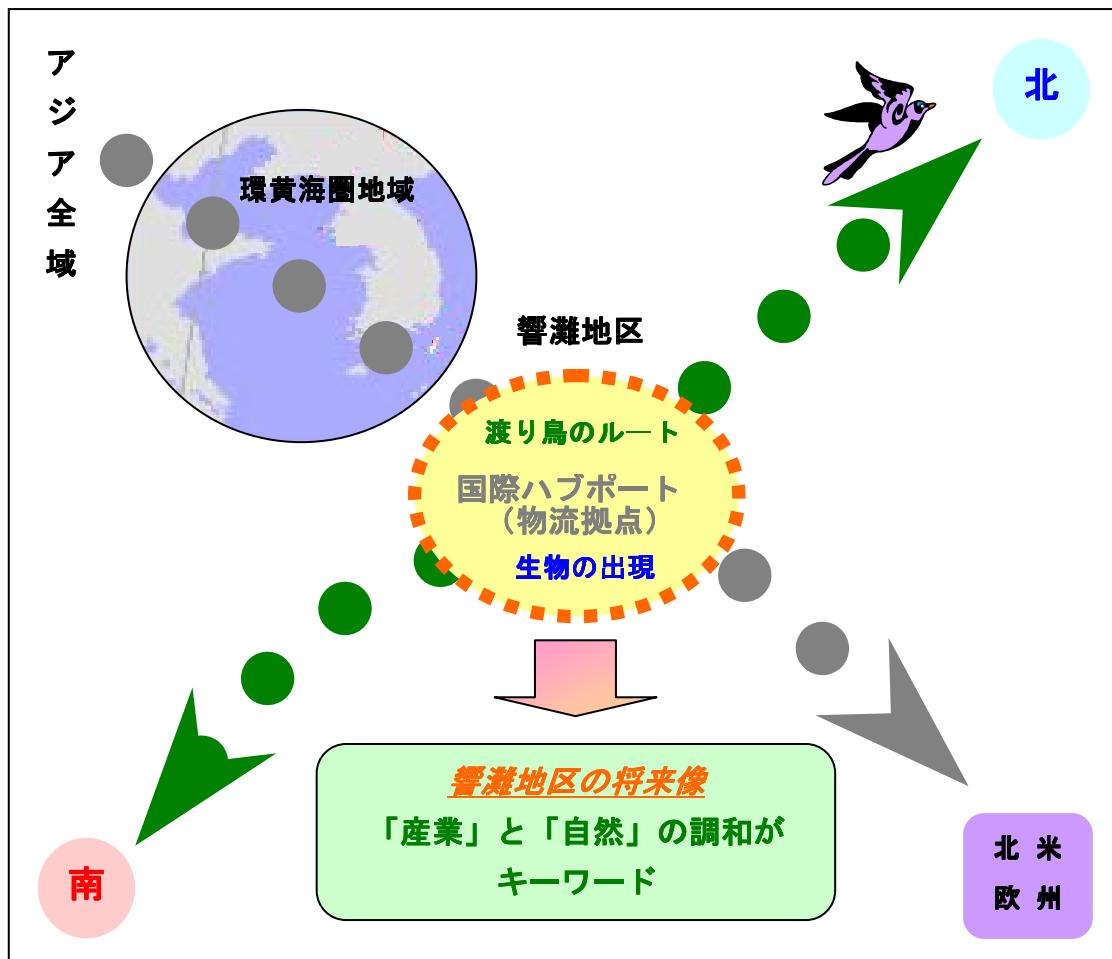
韶灘地区的発展は、環黄海圏ハブポート構想を核とした各種産業の進出による先進の産業・都市空間の形成の実現にかかっている。

しかし、本地区は、石峰山から安瀬地区を経て本州方面へ渡っていく野鳥の渡りのコースにあたり重要なポイントとなっている。

また、土地の一部において、埋立地でありながら陸生や湿性の植物が定着し、トンボやメダカ、カエル等の生物が見られるなど、ひとつの自然が形成されつつある地区もある。

このような状況は韶灘地区特有のものであり、今後の韶灘地区の将来を考えた場合、産業・都市空間の形成はもとより、かたちづくられつつある自然を活かした地域づくりが重要になってくるものと考えられる。

このため、韶灘地区発展のキーワードは「産業」と「自然」の調和であると考える。



1－5．響灘地区に必要な自然・「緑の回廊」づくり

現状の響灘地区の自然環境の特性は、生物種及び生態系の分布状況から、次のとおりである。

- 地理的な特性から日本列島を縦断する鳥の渡りのコースに当たっている。
- 埋立地の一部において大小様々な水域が出現しているため、ヨシやガマの湿性植物のほか沈水植物が生育し、時間の経過とともにトンボ類・カエル類の繁殖地となり、カモ類などの越冬地や旅鳥の渡りの中継地にもなっている。

この地区は土地利用的には産業用地であることから、産業用地としての機能を保証しながら、自然が占める土地空間を配置することが必要である。

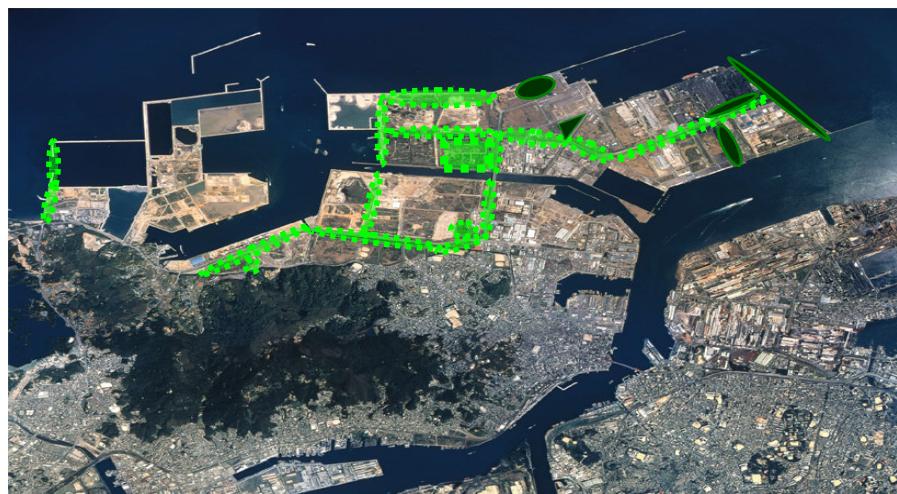
以上の条件から、今後、響灘地区に必要な「自然」のあり方は、次のとおりである。

- 鳥の渡りのコースにあたる、石峰山から響灘安瀬緑地につながる線上において、道路沿線に一定の幅をもつ緑地帯を設け、そのなかでは相対的に独立した生態系が生まれるように多様な樹木等の植栽を行い、樹林が連続する「緑の回廊」づくりを行なう。

このため、産業用地は、「緑の回廊」に取り囲まれ、自然の中に溶け込む形で存在することとなる。

道路沿線の用地が民有地の場合、地権者企業より市（環境局）が借地し、市民団体等が中心となって樹林の造成を図る。

(緑の回廊・概略イメージ)



2. 基本的な考え方

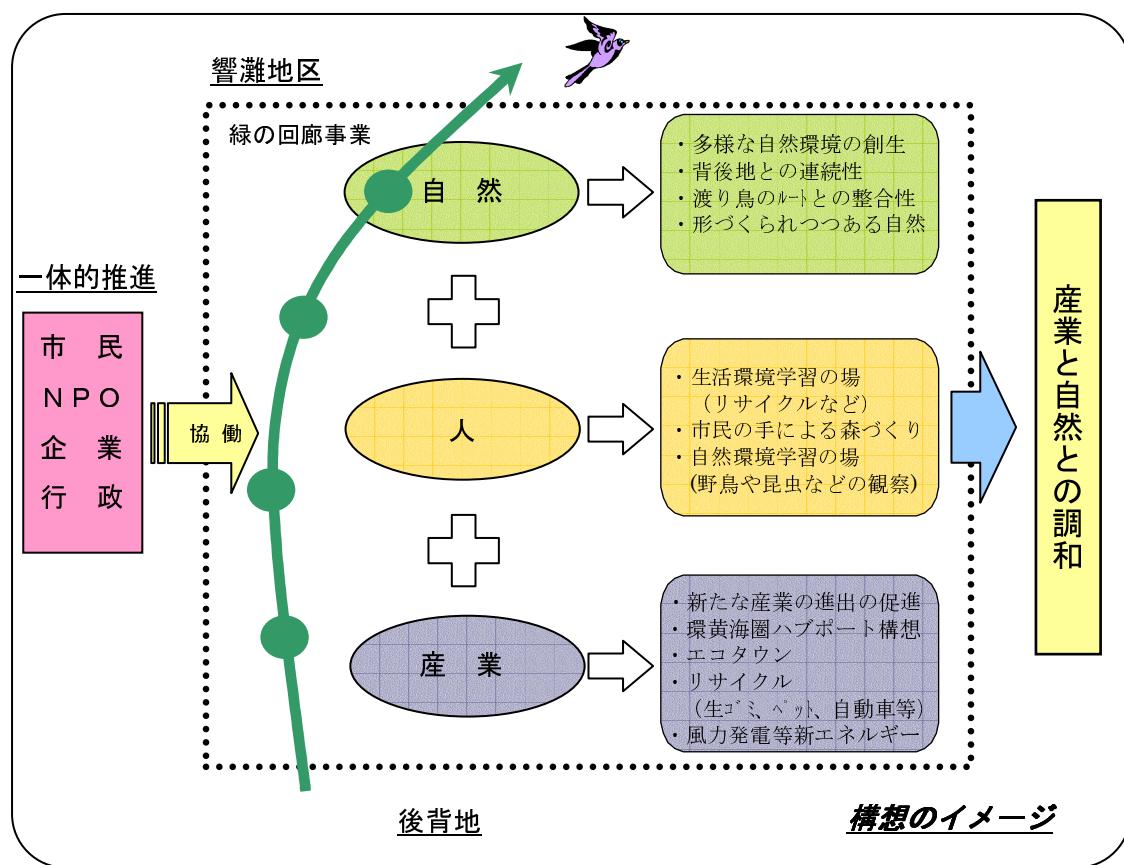
2-1. 構想の基本的理念

産業と自然との調和

～産業、人、自然がひびきあう緑の回廊づくり～

* 本構想における「産業」とは、主に第二次及び第三次産業を指すものとする。
また、「自然」とは、人為に関係なく出現した植物や動物の生態を指す場合
と人為によってつくり出される生態を指す場合の二通りとする。

この「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創生基本構想」は、響灘地区の現状を踏まえて、産業の側面に自然の要素を加え、人が関わり合いながら、市民みんなの力で野鳥をはじめとした動植物が生息する自然をつくり、その豊かな自然のなかで新たな産業の進出を促し、また、市民が憩い楽しみ学習する場としながら、響灘地区全体が、産業と自然が調和した魅力のある地区となることを目指す。



2－2. 構想の柱

基本理念を実現するために、次の3つの項目を構想の柱とする。

① 多様な自然環境づくり

緑が少なく広大な空間が広がる響灘地区に、市民や企業の協力を得て「緑の回廊」を創生し、多様な自然環境・生態系をつくりだす。

② 人が集まり、楽しみ、学ぶ場づくり

響灘地区において、多くの人が集まり憩い楽しみながら、自然環境や生活環境などに関して学ぶ場をつくり、訪れた人が「真の豊かさ」を求めて環境のために行動を起こす機会を提供する。

③ 産業の進出が進む地区づくり

緑のなかに工場等が存在し、産業と自然が一体となった魅力あふれる産業集積地区づくりを目指す。

これにより、新たな企業進出を促すとともに立地企業のイメージアップを図っていく。

2－3. 「産業」と「自然」の調和を図るために

本来、「産業」と「自然」が、同時期、同場所において調和するためには、「産業」と「自然」の間に、一定の“かかわり”が保たれていることが必要となる。

まず、「自然」のサイドから「産業」への“かかわり”は、工場・事業場の施設や産業活動が「自然」から切り離されるのではなく、多くの樹木の緑のなかに工場・事業場が溶け込み、職場には、春、柔らかな木漏れ日があふれ、夏、木々の濃い緑のなかにセミやトンボ等の生き物たちがその生命を謳歌している姿を見ることができ、秋から冬、風にゆれる林のざわめきとそこに集まる野鳥のさえずりが聞こえるような周囲の自然と一体となった産業集積地区づくりを目指している。

他方、「産業」のサイドから「自然」への“かかわり”は、産業活動による周辺への環境負荷を最小とすることが重要で大気や水等への配慮が必要となる。水に関しては、下水道の社会基盤が整備されることで、周辺環境への負荷が回避されることから速やかな整備が望まれる。

自然環境の点以外でも、社会基盤の先行整備は、産業の集積が進んでいない現時点では、計画的で効率的な取り組みが可能であるとともに、社会基盤が整備されることで、響灘地区への産業集積を加速させることも可能となる。

3. 構想の内容

3-1. 多様な自然環境づくり

【主な目標】

緑が少なく広大な空間が広がる響灘地区に、市民や企業の協力を得て「緑の回廊」を創生し、多様な自然環境・生態系をつくりだす。

(1) 「緑の回廊」づくり

「緑の回廊」づくりとは、広大な埋立地が続き市民にとって潤いの少ない地区となっている響灘地区を、緑に満ちあふれた空間へと生まれ変わらせる取り組みである。

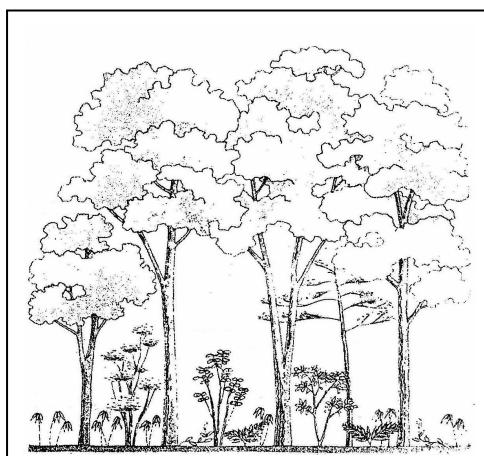
具体的には、鳥の渡りのコースにあたる石峰山から響灘安瀬緑地につながる線上において、道路沿線に約10mの幅をもつ緑地帯を設け樹木等の植栽を行い、多様な食物連鎖に配慮した豊かな自然環境・生態系をつくり出そうとするものである。

現状は、一部にツル類等の植物が見られるものの、海岸部での厳しい気象条件と栄養に乏しい土壌条件から、概して植物の少ない荒地となっている。

このため、「緑の回廊」づくりを進めるためには、まずは土づくりからはじめなければならない。また、潮風に強く栄養の乏しい土壌にも強い樹木を、現地において苗木の段階から育成していくことが必要であると考える。

アラカシ・タブ・ホルトノキ等の高木、ネズミモチ・マサキ・トベラ等の低木を組み合わせながら豊かな生態系が生まれる樹林づくりを目指す。

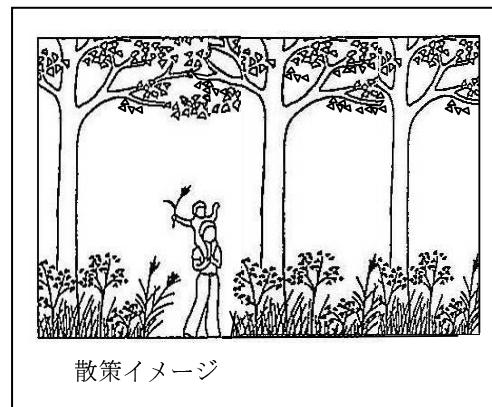
また、「緑の回廊」のところどころにあえて植栽を行なわない空間（ギャップ）を設け、草地となる場、水たまりとなる場等をつくり連続する樹林のなかに環境の変化を取り込んでいく。



多様な樹林づくりのイメージ

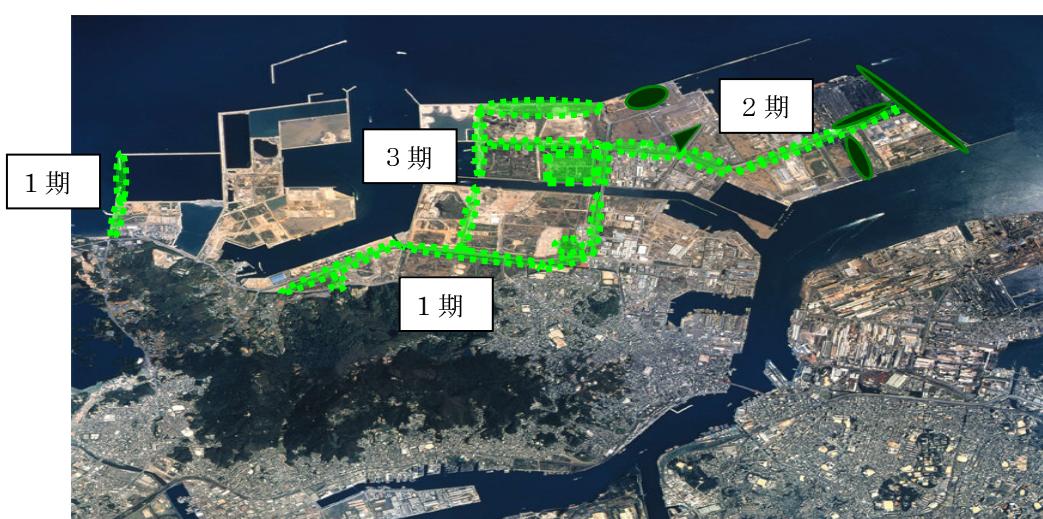
このような多様な空間をつくりあげていくことは、鳥にとって、水浴をする場所、木の実や昆虫等をついぱむ場所、羽を休めて飛翔に備える場所として提供し、さらに、鳥に限らず多くの生物が生息できる環境を生み出し、ハイタカやハヤブサ等の生態系ピラミッドの頂点に立つ多くの鳥類をも支えていくことができる。

さらに、「緑の回廊」の中には、幅員2～4m程度の遊歩道を、生態系を分断することのないように配置し、市民が自由に散策やジョギング、野鳥観察などを行なえることとし、「緑の回廊」が野鳥をはじめとした自然と人間とのつながりの場となるようにする。



「緑の回廊」づくりの対象となる道路沿線は総延長で約13kmあることから、以下のとおり三つのブロックに分け、順次、着工して行くものとする。

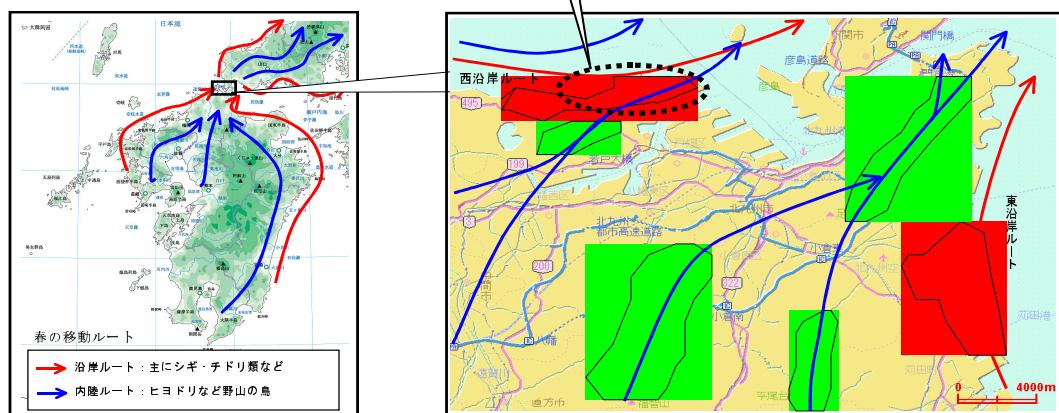
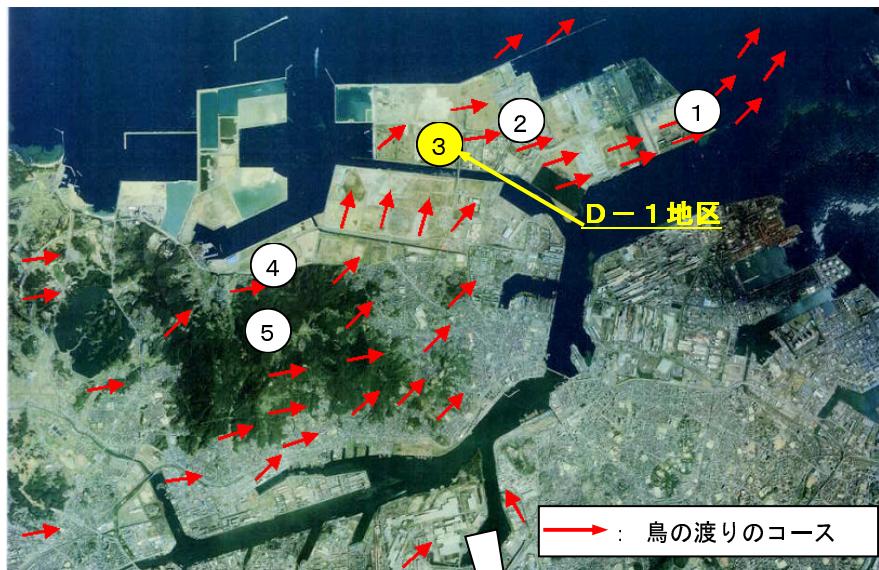
主な項目	短期(～H20)	中期(～H30)	長期(～H40)
緑の回廊づくり			
1期 5,500m	●	→	
2期 3,600m		●→	
3期 4,000m			●→



(2) 「緑の回廊」のなかの緑地づくり

石峰山から響灘安瀬緑地につながる「緑の回廊」のなかにおいて、現状もしくは近い将来において、一定のまとまりをもつ拠点となる緑地は、①響灘安瀬、②中央緑地（三角公園）、③D－1地区、④国道沿い企業用地内、⑤石峰山（下図参照）である。

その中央に位置し、しかも、面積も広大で多様な環境をもつD－1地区は、5箇所の緑地の中でも大変重要で「緑の回廊」全体でも中核的なポイントとなる。



(3) 鳥が遊ぶ工場づくり

鳥にとって羽をやすめる場所は、決して「緑の回廊」や中心となる緑地等の自然のなかだけとは限られていない。工場敷地内に樹木がまとまって植栽されれば、鳥たちが身を隠し羽を休める場所となり、そのなかに実をつける樹木があれば鳥のエサとなり、外溝を工夫すれば鳥の水飲み場・水浴場にもなり得る。また、工場等の外観の色彩に少しの配慮を加えることで、工場全体が周囲の緑地と一体感をなし、響灘地区全体が「緑の回廊」となり得ることができる。

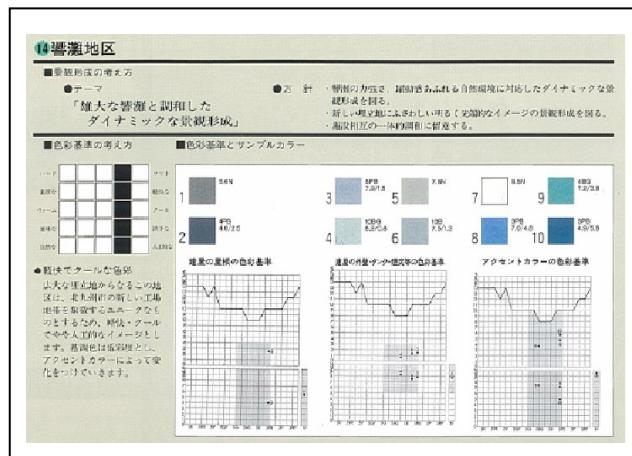
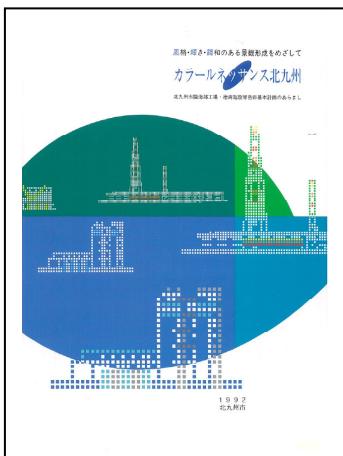
色彩に関し本市では、平成4年7月に「カラールネッサンス北九州」を定め、響灘地区は、「雄大な響灘と調和したダイナミックな景観形成」をテーマとして、施設の色彩基準を寒色系の色彩としている。このため、事業者が施設を建築改修する場合には、この計画の趣旨を再確認するとともに計画への協力を求めていく。



工場玄関そばに作られた水場。
野鳥のフンが残っている

☞ ポイント

TOTO小倉第三工場（小倉南区舞が丘）では、鳥が遊ぶ工場づくりを目指して、工場内に実のなる木を植え水場を作っています（上記写真参照）。



○参考 「カラールネッサンス北九州」

(4) D－1 地区における自然創生の取り組み（自然の立場に立った取り組み）

響灘埋立地区のほぼ中央に位置する廃棄物処分場であるD－1地区は、石峰山系から響灘安瀬緑地につながる「緑の回廊」の線上の中間に位置し、また、その面積も広大であることから、「緑の回廊」の中心に位置づけられる。

また、野鳥が多く飛来し植物や昆虫等の生物が生息する自然も形成されつつある地区であることから、自然の立場に立って、「緑の回廊」のなかで拠点となる緑地の整備を目指す。

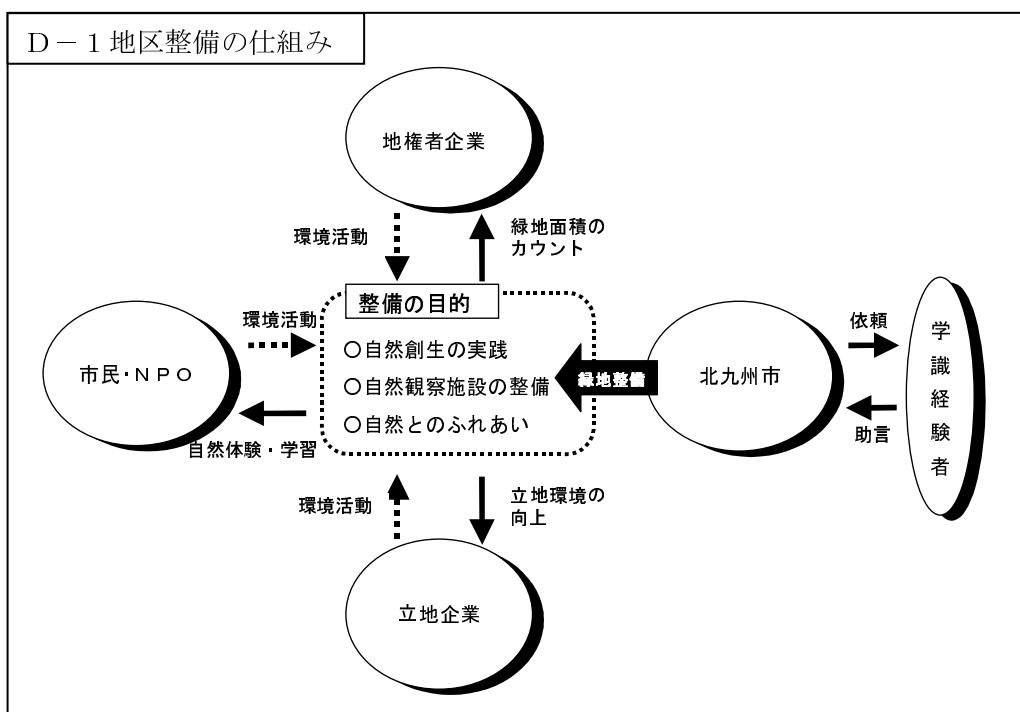
緑地整備に先立ち、廃棄物処分場としての跡地処理を行なう必要があることから、表面を土で覆う作業を実施し土地の基盤整備を行なう。

この作業に関しては、生息が確認されている植物や昆虫等の生物の移り住みが進みやすい環境を段階的に整え、場合によっては、代償措置をとりながら実施するものとする。

緑地の整備に当たっては、

- 1 引き続き、野鳥が飛来し植物や昆虫等の生物が生息する環境づくり
- 2 生物や野鳥をはじめとした自然と人とのふれあいの場づくり
を目指す。

このため、野鳥や生物にとってサンクチュアリとなる人の手が入らない自然の遷移を見守るエリアを設けるとともに、築山や池、散策路や野鳥・自然観察施設を整備するエリアを設けることとし、自然の立場に立った取り組みと自然学習体験の場として市民に開放することを同時に進めていく。





施 設	面 積
散策路 野鳥観察施設 休憩施設 樹林帯・草地	約 25ha
昆虫観察施設 トイレ・管理棟 入口広場 駐車場（草地）	

3－2. 人が集まり、憩い、楽しみ、学ぶ場づくり

【主な目標】

響灘地区において、自然環境や生活環境などに関して、多くの人が集まり憩い楽しみながら学ぶ場をつくり、訪れた人が「真の豊かさ」を求め環境のために行動を起こす機会を提供する。

(1) 自然環境に関する学習や体験

＜野鳥や昆虫などの自然観察施設の整備＞

響灘地区は、多くの野鳥や希少な昆虫などの生物が確認されている地域である。特に、地理的特性から、日本列島を春と秋に縦断する「渡り鳥のコース」となっており、これまでに 237 種類もの鳥類が確認されるなど多くの野鳥が集まる重要なポイントにもなっている。

そのため、これらの生物が集まるような植栽や水辺空間、観察施設の整備を行い、市民が自然のなかに身を置くことができ観察などの体験を通じて、自然を楽しみ、学習する場とする。

＜「緑の回廊」づくりを通じての自然とのふれあい＞

「緑の回廊」づくりは、市民・N P O・企業・行政が連携し、それぞれが自然とのふれあいを楽しみながらみんなの力で取り組んでいく活動である。

この活動は、ひとつの目的に向かい共同体として取り組むことから、「祭り」と言っても過言ではないと考える。

人々は「祭り」に集まり、共同で作業することで、人の環が拡がることとなる。

具体的な活動内容は、どんぐり拾いや種苗集めから始まり、どんぐりの種まきや植え付け、育苗、種によっては植え替え、さらに、植え付け後、3年間程度の水やり、草取り、などである。

(2) 生活環境に関する学習や体験

響灘地区が産業の場としてのみの魅力ではなく、多くの人たちが、環境全般に関して、楽しみ学ぶためにそこに訪れ、響灘地区を含め地域全体が環境首都としてふさわしい賑わいが生まれることを目指す。

リサイクル産業が集積したエコタウンには、国内外から多くの人が環境学習に訪れており、エコタウンでの生活環境に関する学習から、D-1 地区での自然環境に関する学習や体験、また、風力発電等による自然エネルギーの学習まで賑わいの範囲を広げる方策を検討する。



<エコタウンを中心とした生活環境学習の取り組み>

北九州エコタウン事業は資源循環型社会の実現に向けて、リサイクル工場や研究施設を集積したエリアである。

市は、北九州エコタウン事業を推進するに当たり、次の3点を重要な課題として捉え、これまで十分な配慮と必要な取り組みを行なってきた。

① 住民の理解

まず、ごみは資源という理念の普及から取り組み、住民の「不安全感」「不信感」「不快感」を払拭し、事業に対する理解を得るために努めてきた。

また、この事業が単なる廃棄物処理ではなく地域振興策と位置づけ、住民意識の変革を求めてきた。

② 市が責任を持って安全性を確認

特に、蛍光管や医療用具のリサイクル、P C B 処理に関しては、事業計画段階から安全性の確認を行い、操業開始後もデータの公開や環境モニタリングを実施し徹底した環境管理を行なっている。

③ 施設公開の原則

住民の理解を得るための取り組みの一つとして、視察等の希望があった場合には、原則として施設を公開してきた。

また、エコタウン事業を生きた教材として活用する環境学習拠点として、また、エコタウン事業を総合的に支援する中核的施設として平成13年に「北九州エコタウンセンター」を開設している。

これらの取り組みの結果、社会教育や学校教育の場として生活環境の学習のためにエコタウンを訪れる視察者は、年間約9万人にものぼっている。

さらに、現在、この生活環境学習の取り組みをパンフレット等により広く紹介している。



○参考 「北九州市体験学習ガイドブック」(北九州市観光課作成)

3－3. 産業の進出が進む地区づくり

【主な目標】

緑の中に工場等が存在し、産業と自然が一体となった魅力あふれる
産業集積地区づくりを目指す。

これにより、新たな企業進出を促すとともに
立地企業のイメージアップを図っていく。

(1) 産業の振興

前述したとおり、響灘地区は企業誘致、産業の集積を目的とする地区として位置づけられており、産業用地として高いポテンシャルを持った地域である。
この地区で展開している事業や予定されている構想を以下に示す。

①北九州港響灘環黄海圏ハブポート構想

北部九州が国の長期ビジョンで中枢国際港を整備する地域として位置付けられたことを受け、響灘地区が環黄海地域のハブポートとなることを目指し、5万トン級の超大型コンテナ船が接岸可能な水深15mの大水深岸壁を備えた「ひびきコンテナターミナル」を整備している。

②北九州エコタウン事業

かつて産業公害問題が深刻化していた北九州市では、行政課題の一つとしてこれらの公害の克服に取組み、この過程を通じて環境保全に必要な技術やノウハウが地元企業や行政に蓄積されていった。これらの基盤とモノづくりの歴史を活かし、「資源循環型経済社会の実現」を目指すため、97年に、通商産業省（現経済産業省）から「エコタウン事業」の初年度指定地域としての承認を受け、響灘埋立地に「実証研究センター」及び「総合環境コンビナート」を構築し、環境産業振興のための技術開発、実証研究を中心にリサイクル関連施設の建設など総合的な施策を展開している。

これを受け、民間主体による環境産業の集積も進み、現在、以下の事業が進出している。

- ・風力発電事業
- ・パチンコ台リサイクル事業
- ・廃木材・廃プラスチックリサイクル事業
- ・プリンタートナーカートリッジリユース
- ・飲料容器リサイクル事業

(2) 緑に囲まれた工場立地環境づくり

「緑の回廊」づくりを通じて、あふれる緑のなかに工場が立地している環境を作る。

工場の外観も「カラールネッサンス北九州」に基づき、響灘地区の、「雄大な響灘と調和したダイナミックな景観形成」をテーマとした、低彩度の施設の色彩基準を採用することで、工場全体が周囲と一体感をなし、響灘地区全体を「緑の回廊」とすることができる。

このため、事業者が施設を建築改修する場合には、この計画の趣旨を再確認するとともに計画への協力を求めていく。



☞ ポイント

市民・企業の手により作られた「緑の回廊」も工場立地法の対象となる緑地としてカウントでき、企業の進出をすすめることができます。

(3) 環境で経済を拓く

響灘地区では、資源循環型経済社会の実現に向け、モノづくりの歴史と公害克服の経験を活かし、産業振興と環境保全を統合した取り組みとして「北九州エコタウン事業」が展開され、着実にその実績を挙げている。

このように環境問題に積極的に取り組むことは、より良い環境をつくることはもとより、環境関連産業を生み出し、地域や産業を活性化させることにつながる。

この視点は「緑の回廊づくり」においても重要であり、産業用地である響灘地区に自然環境を創出することを通じて、土地に新しい付加価値を生み出し、地域社会と調和した次世代型の産業をひらいていく。

<土づくり>

「自然の創生」にあたっては、その基盤となる「土」づくりが重要であり、より良い土、すなわち、適切な「栄養」を含む「土」を用いることで、自然の創生速度を高めることができる。

響灘地区では、今後も建設残土の搬入が見込まれることから、これを「土」として利用することができる。

さらに、エコタウン事業において、生ごみからバイオプラスチックを製造する技術の実証研究のなかで、残さ物の堆肥化が研究され、また、今後も有機性廃棄物の肥料化等の事業等も期待されることから、これを利用した「栄養」づくりも可能と考えられる。

このように響灘地区では、不要物・廃棄物を活用し、適切な「栄養」を含む「土」づくりが可能である。

<緑の化学の取り組み>

「緑の回廊」づくりの次の段階として、この回廊を構成するマツ等の樹木を利用することを検討する。

現在、これらの樹木を利用する産業は、経済的側面から衰退の一途を辿っているが、原料資源の再生産性や生分解性、そして、伝統産業などの側面を考えれば、近い将来、再び注目されることもあり得ないものではないと考える。

これらの資源の利用は、環境への影響が少なく、「持続可能な社会」を支える「緑の化学」にもつながり、新たな環境産業となる可能性を秘めているものである。

事例 1 松ヤニからバイオプラスチックをつくる。

天然樹脂の松ヤニ剤は、塗料やインク、テープの接着剤、インクのにじみ防止剤など生活の様々な領域に普及している。

また、新たな利用方法として、合成樹脂としての利用が始まっている。

事例 2 ハゼの実から化粧品などの材料をつくる。

ハゼの果実からは木蝋が採れ、この木蝆を加工して、口紅などの化粧品の材料やクレヨンや鉛筆などの文房具類、研磨材などにも利用する。

事例 3 ツバキの実から椿油を採取する。

椿油は化粧用、食用、または医薬用として利用する。

4. 構想の実現に向けて

4-1. 構想推進の仕組みづくり

【主な目標】

「緑の回廊」づくりには、長い時間が必要となることから、市民・NPO・企業・行政が長期的にこの課題に取り組める仕組みづくりを行う。

(1) 市民・企業の手による森づくり

(＊ここでの「森づくり」は単なる森林ではなく自然全般の代名詞とする)

<市民>

今日、多くの市民が、社会参加や自己実現、もしくは郷土を愛する気持ちなどから多様なボランティア活動に従事している。その活動は、災害復旧支援や教育、福祉、医療など多岐にわたり、素早く行動し、柔軟性に富む活動が特徴となっている。

活動には自然にかかわるものも多く、本構想の対象となっている若松区でも数多くの団体が活躍しており、響灘地区では、市民や地域の団体が主体となって海岸部でのクロマツの植栽や国道沿線でのコスモス花壇づくりが行われている。

このようなボランティア活動の基本は「できる人が、できることを、できる時に、楽しく続けよう」である。

このボランティア活動の基本に則し、響灘地区で、これまで以上に多くの森づくりに関するボランティア活動が実施されるように、地権者企業や立地企業、そして市は、一層の協力を進め「緑の回廊」づくり運動へと発展させていく。



☞ ポイント

緑化に関する活動に対しては、「北九州市・水と緑の基金」又は「福岡県・緑の基金」から支援を受けることが可能です。

＜企 業＞

今日、企業が事業活動を展開する場合、環境に配慮するに止まらず、積極的に環境の保全や創生活動に取り組む場合が見られる。このような企業による森づくりの活動を、市民とともに響灘地区で実施できないか、その可能性を検討する。

☞ ポイント

響灘地区海岸部でのクロマツの植栽は、九州電力の「ふるさとの森づくり」運動の支援を受けて行なわれています。

＜立地企業による緑の回廊づくり＞

響灘地区にすでに進出を果たしている企業については、緑の回廊構想の推進に関して、次の点で協力を求めていく。

①既存緑地の改修

以前に立地した企業では、緑地の樹木は一定の大きさとなり、林を形成するに至っている。

しかしながら、そのなかには単一樹種の林もみられ、生態系としては単純な構成となっている。

そこで、企業の理解を求め、市民や市民団体、そしてそれら企業の従業員の力を借りて、既存の林のなかに新たな植林をすすめ、野鳥をはじめとした多様な生物が生息できる環境を整える。

②工場敷地内での樹木苗の育苗

「緑の回廊」づくりには多くの樹木苗が必要となる。

これらの樹木苗は、「響・どんぐり銀行」（後述）によりその提供を行うが、植栽地の自然条件に適応させるため、数年間、立地企業敷地内の育苗が望まれる。

立地企業にとって、緑の回廊づくりは、企業活動に直接影響を及ぼすものではないが、野鳥をはじめとした各種の生物、そして緑があふれる地域づくりができることにより、環境の視点に立った賑わいが生まれ、ビジネスの裾野の拡大が図られていくものと考える。また、地域住民やNPOと協働して環境活動を行うことにより、企業としての地域貢献やイメージアップが図られる。

(2) 韶・どんぐり銀行の創設

「緑の回廊」づくりには、潮風に強く埋立地の環境にも強い樹木苗を多く準備する必要がある。

この条件を満たす緑化樹木は非常に限られることから、当地の近郊部に生育する樹木から苗を育成し植栽することが望ましいと考える。そこで、市民・NPO・企業などによる「韶・どんぐり銀行」を創設し、植栽用苗木の育成を計画する。

ただし、この「韶・どんぐり銀行」は、新たな組織・人を準備するものではなく、既存の団体・組織により運営することとしており、このため、「韶・どんぐり銀行」の運営にかかる組織や仕組みづくりに関しては、市民やNPOなど関係者の意見を聞きながらすすめていく。

「韶・どんぐり銀行」の対象とする樹種はシイ・カシ類のほかクス・タブ類も含め、多様性に努めるものとする。

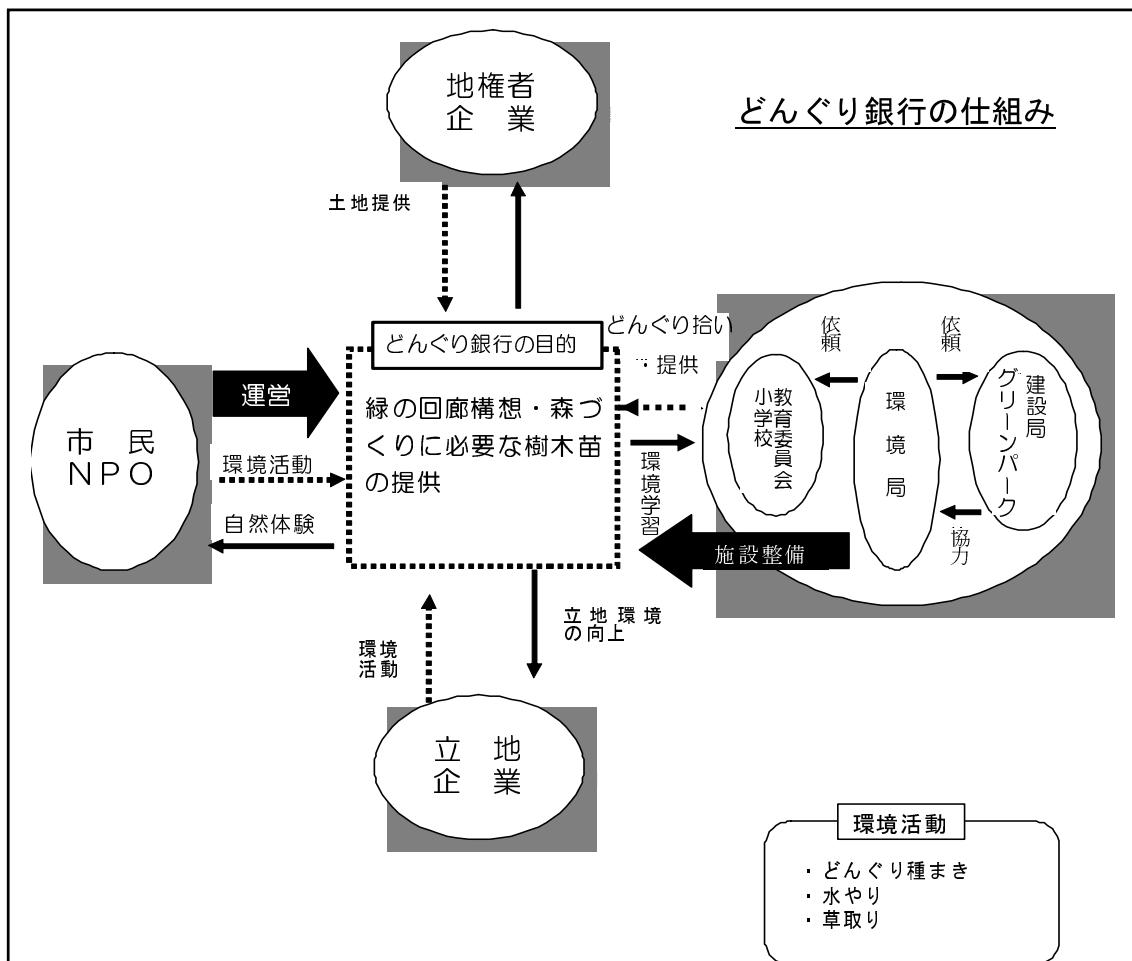
幸い本市では、新日本製鐵株式会社が工場の緩衝緑地として、育苗からはじめる森づくりを行ってきたことから、これを手本とし、この取り組みと実績を広く紹介することで「韶・どんぐり銀行」に対する理解を深めたい。

「韶・どんぐり銀行」の具体的な業務は、まず、地元の小学生にどんぐり拾いを依頼し、集められたどんぐりを、立地企業のほか複数の団体に分け発芽するまで管理する。

その後、発芽した苗を専用の畑に移植し、1～2年間育苗して、緑化用樹木苗として提供することとなる。

これらの活動を通じ、子供たちをはじめ多くの市民の方々に、楽しみ遊びながら自然とのふれあいを体験する機会を提供するとともに、これから始まる森づくりと一緒に見守り自然環境学習につなげようとするものである。

しかしながら、どんぐりが生育して立派な森ができるまでには、長い年月を要する。そこで、市の公共事業において移植する樹木については、樹種の選定を行った上で「緑の回廊」地内の公共用地に移植し、速やかな森づくりに努める。また、「どんぐり銀行」では、シイ、カシ、クス、タブ類の育苗以外にコスモス花壇も設置し、景観の向上に努める。



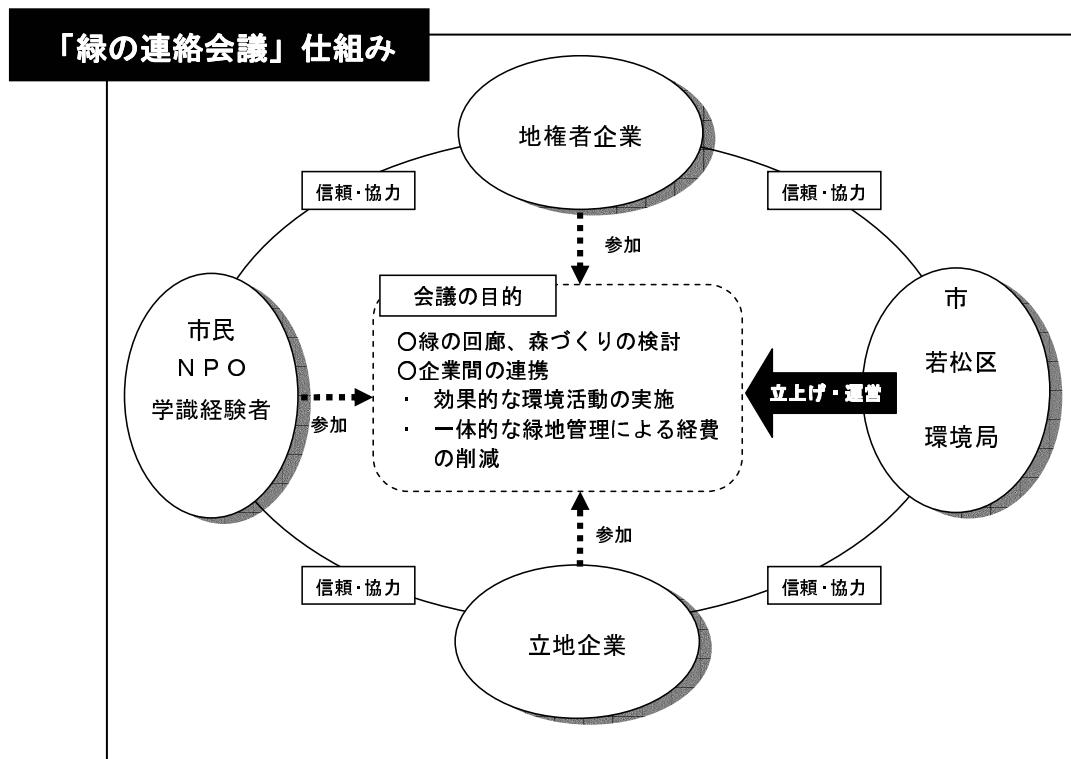
(3) 市民・企業による「緑の連絡会議」開催

市民や地域の団体の手による森づくりを円滑に進めるため、また、緑の回廊構想のすすみ具合を継続して点検するため、この構想に関わる地権者企業や立地企業、市民、学識そして行政からなる「緑の連絡会議」を組織する。この連絡会議では、新たな森づくり活動のほか、企業が設けている緑地が「緑の回廊づくり」に役立つ管理方法の検討を行う。

また、このほか、企業によっては、その緑地の管理にとどまらず、社会貢献という観点から、地域における環境活動への参加の必要性を感じていたり、また、実際に参加するケースがみられるが、それぞれ別々に行われており、一体的な、そして、効果的な取り組みが行われていない。

このため、この「緑の連絡会議」において企業間の連携を進め、各企業の環境活動が次のとおり効果的に行われるよう支援する。

- ① 企業が行う環境活動の市民への効果的なPR
- ② 一体的な緑地管理による経費の削減
- ③ 適切かつ効果的な環境活動の検討
- ④ 市との連携



(4) 環境パスポート事業による仕組みづくり

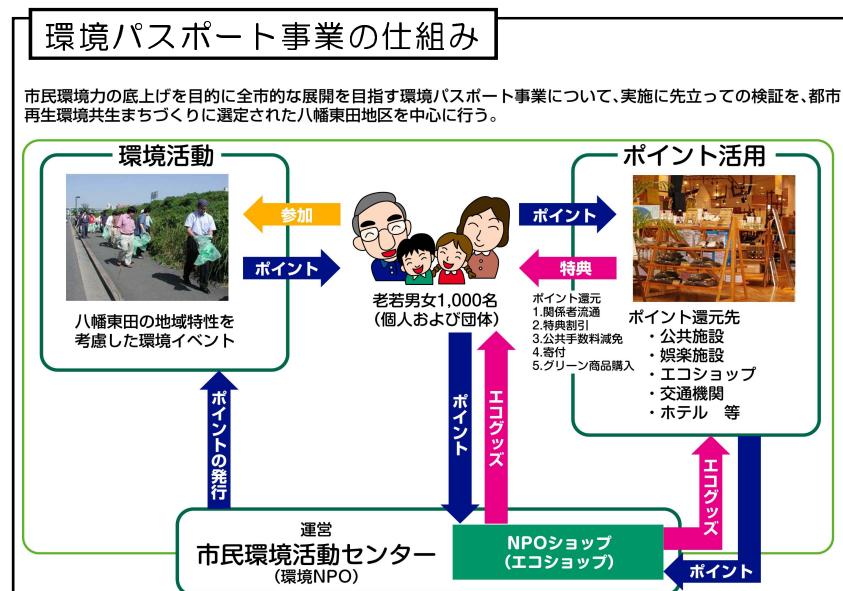
現在、北九州市では「環境首都づくり」をすすめるため、市民・NPO・企業・行政等の主体が協働して環境活動に参加することを目指し、共通の目標の下に誰でも楽しく参加できるよう、そして、相乗効果をもたらす仕組みとして、ICカードを活用したマイレージ形式による「環境パスポート事業」を考えている。

現在、「環境パスポート事業」は八幡東区の東田地区において、実証実験としての取り組みが開始されており、将来的には、市域全域への拡大が計画されている。

「緑の回廊」づくりは、多くのボランティアの方々により支えられすすめられる活動である。このため、ボランティアの方々が楽しく「緑の回廊」づくりに参加できる仕組みの一つとして環境パスポート事業の適用が図れないかを検討する。

響灘地区に関しては、土地所有者である地権者企業、北九州市、そして、すでに進出を果たした立地企業、また、広大な遊休地を利用したい市民など、それぞれが、各々の立場から新しい土地利用を願っている。

その願いを、それぞれが「望むこと」、そして「できること」に仕分けし、取り組みの一例として、地権者企業が土地を一時開放する代わりに土地を利用する市民・NPOが植林や草刈、育苗・水やりなどの活動を行うことなどを考える。



4－2．おわりに

響灘埋立地区東端に位置する、通称「響灘安瀬緑地」は、昭和50年代より植林が開始され、約30年の時を経て、現在のシイ、カシ、タブ、ハマビワ、ホルトノキなど多様な樹木からなる豊かな森がつくられている。

本構想は、このような豊かな森づくりを、響灘地区の埋立地の全域を対象として、30年後の完成を目指して行なうものである。

目標となる30年後の響灘地区の将来像は、環黄海圏のハブポートとして物流産業の拠点地区となっており、豊かな森や草原など鳥がさえずり緑あふれる自然環境が形成され、新エネルギー・マイクロ・ナノ関連企業をはじめとした資源循環・環境産業関係の企業が進出を果たしている。

進出企業の多くの従業員は、ウォーキングや森林浴を楽しみ、生産性の高い作業に従事するとともに、多くの企業では、市内外から小中学生が社会見学に訪れ、国内外からの研究者や研修生が先端技術の一端に触れている。

また、森づくりをはじめ多様な環境活動に関わった多くの市民は企業の福利施設を利用してスポーツや文化活動を楽しみ、企業・従業員との交流も活発でひとつのコミュニティが出来上がっている。

今回、本構想では、市民・NPO・企業、そして市の連携により「緑の回廊」づくりを目指しているが、野鳥をはじめとして生物の生息場所を作っていく点、また、防風や防潮機能による産業や生活環境の保全を行う点、また魚つき機能による水産資源の確保など、「緑の回廊」が果たす役割が広範にわたることから、国や県に対しても理解と協力を求めていくことを考慮したい。

埋立地で自然の創生や森づくりに努めることは、ゼロの状態から自然環境の創出を行なうことであり、しかも、海岸部の平地での取り組みは、新たな国土緑化の実現となり、また、平成17年度から林野庁で始まる「地球温暖化防止森林吸収源10ヶ年対策」の第2ステップにも寄与できるものと考える。

本構想により、響灘地区に新しい価値観を見出し、多くの関係者の理解と協力を得て、産業と自然が調和する先進の産業・都市空間の実現に向けて取り組みを開始する。